

滋賀県立

聴覚障害者センター

だより



— 88 号 —

発行日／平成 30 年 1 月 10 日
発行所／草津市大路 2 丁目 11-33

TEL 077-561-6111
077-561-6133

HP <http://www.shigajou.or.jp>
Blog <http://shigajou.sblo.jp/>

3施設の職員が集い、 合同職員研修を開催

10月18日、聴覚障害者センター研修室にて、法人合同職員研修を開催しました。

私たち、社会福祉法人の職員として考えるべき社会福祉とは、社会福祉法人大阪聴覚障害者福祉協会 佐藤修氏を講師に迎え、「福祉の原点から考える」これからの社会福祉」と題し講演いただきました。

「福祉」について、そもそも「社会福祉」とは何なのか？「しあわせを求めて」「よりよく生きる」。そのため、低所得、疾病、障害、高齢などに起因する社会問題に対しての、解決へ導く「援助活動である」と確認しました。

ところが、国は責任をあいまいにし、「社会福祉制度はみんなのため、みんなで支えていこうよ」と進めていこうとしていませんか？私たちが、しっかりと社会福祉の動向や国の動きを知つて学ぶこと、その事が社会福祉法人の職員に求められていると話されました。

佐藤氏は、「なかまの里をつくる会」事務局長を経て、現在は特別養護老人ホーム「あすくの里」（大阪府）施設長です。

私たち職員が日々携わる「社会



お詫び

86

P3

3段目 全国手話

言語市区長会参加の滋賀県内市町は、大津市、彦根市、近江八幡市、甲賀市、高島市、米原市（10月17日現在）です。訂正してお詫びいたします。

また、前号聴覚障害者センターだよりは86号となつておりました
が87号の間違いでした。
訂正してお詫びいたします

予告

第 17 回聴覚障害者の社会的自立を考えるセミナーを開催します

日 時 2018年3月17日（土）13：00～16：30
(受付 12：30～)
場 所 滋賀県立長寿社会福祉センター
〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目 8-138
TEL 077-567-3939 FAX 077-567-3906
講 演 「聞こえない子どもと
高齢聴覚障害者のくらし」（仮称）

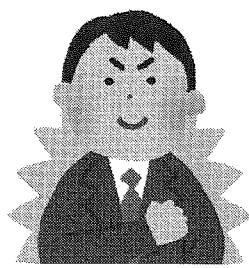
講 師 前田 定幸 氏

（京都市聴覚言語障害者センター 所長）

分科会 ①「聞こえない子どもたちへの支援（教育と医療と福祉との連携）」聴覚障害者センター
②「聴覚障害者のいろんな働き方・雇い方」
びわこみみの里
③「高齢聴覚障害者のくらし」湖北みみの里

参加費 無 料

※手話通訳・要約筆記は付きます



頼りになります 聞こえの相談 専門家がお答えします

大津市の方へ

きこえの福祉講座

認定補聴器専門店の技能者 が補聴器の相談を受けます

①聴力測定

聴力低下で不安な方も、現状を知ることができます。

②補聴器のお試し

聴こえの程度は様々です。測定した結果を元に、その人に合わせた調整ができます。

③すでに購入した補聴器のことも相談できます。

・補聴器を落としそう・音が響く・欲しい音が聞こえづらく、不要な音ばかり大きくなるなど。

④大津市内の市民センターを会場に出張相談をしています。

遠くまで行かなくても、お近くの市民センターを予約して相談できます。

きこえの相談

専門家（言語聴覚士）が対応します

①問診

テレビの音が大きくなったり、会話が聞き取りにくい、補聴器をつけてもよく聞こえないなどきこえや補聴器などに関する相談をします。

②聴力検査

どのくらい小さな音まで聞こえるのかを測定します。

③語音聴力検査

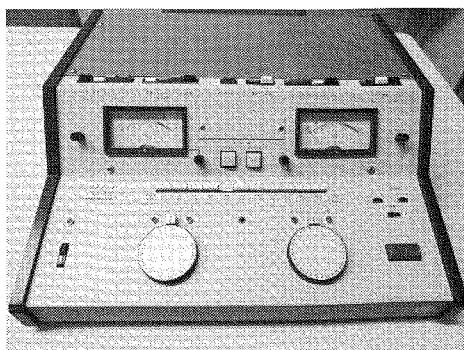
言葉の聞き取りの能力を調べます。音声を聞き、どのくらい言葉が理解できるのか、どのくらい音量をあげたら、音声が理解しやすくなるのかを測定します。

どなたでもご利用いただけます。

いずれも、相談・検査は無料です

電話、またはFAXにてお申し込みください。

滋賀県立聴覚障害者センター TEL : 077-561-6111 FAX : 077-565-6101



聴力測定器「オージオメーター」

<今後の予定>

滋賀県・きこえの相談（要予約）

1月 20 日（土）2月 17 日（土）3月 17 日（土）

10:00～16:00 聴覚障害者センター（草津市）

大津市きこえの福祉講座（要申込）

2月 8 日（木）

13:30～16:30 明日都浜大津（大津市）

坂本市民センター出張相談（要申込）

1月 17 日（水）3月 7 日（水）

10:00～12:00

10月28日(土)しごとチャレンジフェスタ

2017に参加しました。

これは、県内の小学生

から中学1年生を対象に、

様々な職業を紹介し、実

際に仕事を体験すること

により、技術の魅力・重

要性を啓発し、将来の入

材の育成を図ることを目

的に、毎年、滋賀県商工

観光労働部・滋賀県職業

能力開発協会がおこなう

ものです。

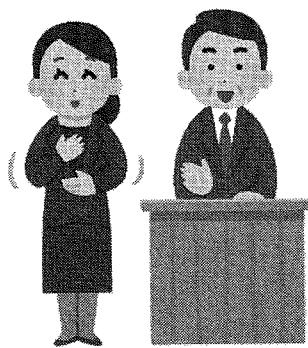
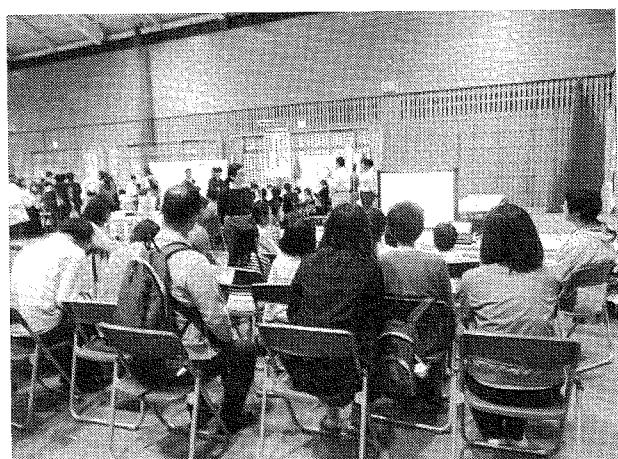
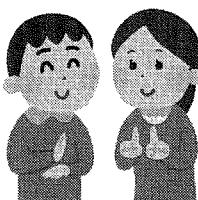
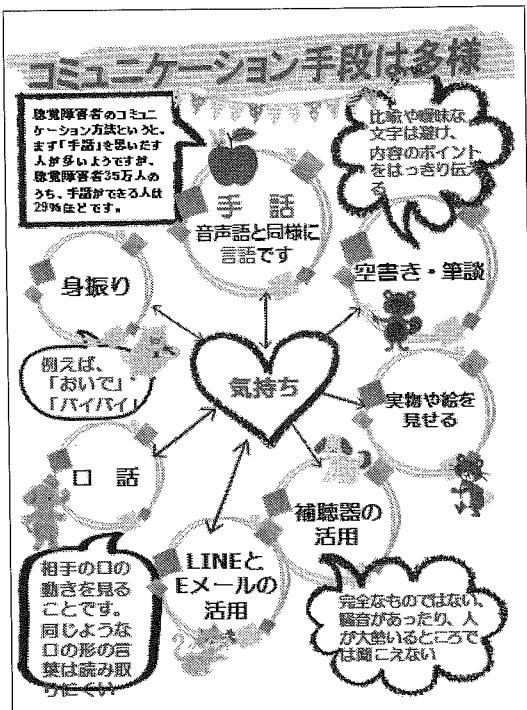
今年は、竜王町のドラ

ゴンハットで開催されま

した。

啓発活動

がんばっています



1日に3回の体験教室で、50名近い人が体験をしてくれました。未来の手話通訳者・要約筆記者につながることを期待しています。

1日に3回の体験教室で、50名近い人が体験をしてくれました。未来の手話通訳者・要約筆記者につながることを期待しています。

しごと体験 手話通訳・要約筆記つてなんだ?

体験してみよう

早朝10時から、続々と小中学生が集まっています。人気のしごとは消防士だそう。

消防署のベースには大勢の子どもたちが集まっています。重い防火服やヘルメットを体験しけがをした人の応急処置を学んでいます。滋賀県看護協会では、「ナースのおしごと」体験ができるとあって、こちらのブースも人気です。白衣に着替えて、聴

診器で心臓の音を聞いてみます。私たち、聴覚障害者センターでは、「聞こえない人にお話しを伝える、手話通訳者・要約筆記者」のお仕事を紹介しました。まずは聞こえない人のコミュニケーションの方法を学びます。クイズや見てわかる工夫を考えながら、身振り、空書き、口の形、筆談、そして手話を学びました。子どもたちはとても積極的で、手話がわからなくてもまずは伝える気持ちをもつ事、伝わるまであきらめないことを学んでくれました。手話通訳・要約筆記の仕事は、聞こえない人のためだけでなく、社会に役立つ仕事であることを保護者も含めてお話ししました。

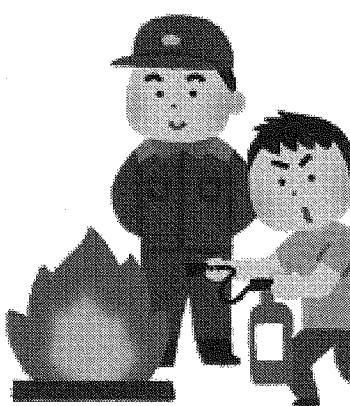
いざという時に備えて 避難・消火訓練開催

12月8日 避難・消火訓練を開催しました。

1階の給湯室から出火したと想定し、火災の発見から、隊長（所長）への通知、消防署への通報訓練、避難誘導、安全確認、隊長への状況報告など、実際に行うべき行動を確認しながら行いました。

実際には火災を感じると自動的に消防署に通報されることになっていますが、119番通報も行います。

聴覚障害者センターを利用している方々へお知らせするため、サインと共に非常灯とフラッシュライトを点滅させます。また、「火事です」と音声だけでなく、手話や筆談ボードに書いて示すなどして知らせます。トイレも、ひとつひとつ確認します。そして、出火個所を避け、外へ出る方法を確保します。



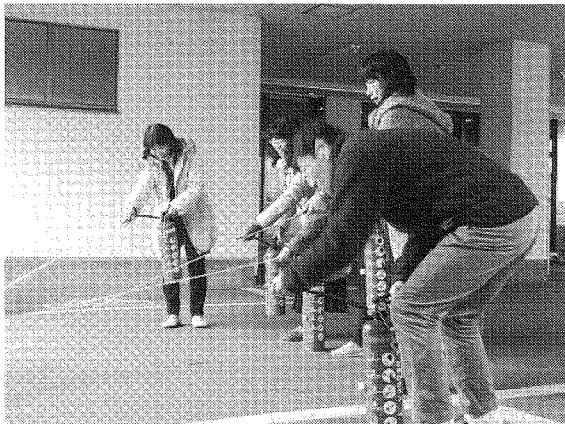
室、給湯室は、もちろん、ろうある協会事務室前や駐輪場所にもありますので、覚えておいてくださいね。

最後に、消火訓練を行いました。水消火器を使用して、全職員が消防体験しました。

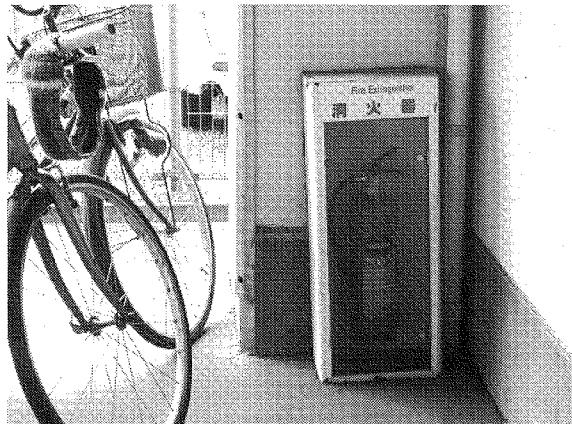
あってはならない事ですが、万が一に備えての訓練は重要です。1年間に2回、必ず実施しています。

センターご利用時に訓練があります。

センターゲー利用時に訓練がありましたら、ご協力をお願ひいたします。



消火訓練



駐輪場の消火器

タツノオトシゴ

淡路島の七福神めぐりをした時に、それぞれの寺の僧侶から説法をしていただいた。

どの説法も良かったが、なかでも印象的だったのは、「人間は毎朝生まれ変わる」というもの。「朝」という漢字は、十月十日と書く。夜寝てから翌朝起きるまでの間を、母親の胎内にいる時間に見立てている。なんて素敵な発想だろう。仏教の教えとして多くの意味が含まれていることも頷ける。

毎朝生まれ変わった自分で、「今日はどんな一日になるかな」って、真っ白な気持ちで過ごしたいと思う。

(E.T)